

デンカスワンフィールド使用料金一覧表

2025年4月1日以降の料金

■グラウンド利用

【生徒等及び65才以上が使用する場合を除く】

使用区分	座席	午前 (9時～12時)	午後 (13時～17時)	夜間 (17時～21時)	1時間超過 (左記以外)
グラウンドのみ(土日祝日以外の専用利用に限る)	0席	7,300円	9,700円	9,700円	2,500円
グラウンドのみ(土日祝日の専用利用に限る)	0席	8,000円	10,600円	10,600円	2,700円

※ 営利を目的とする使用の場合、上表の2倍額

※ 入場料を徴収する場合、入場料収入総額の5%の額(10円未満切り上げ)を別途徴収

【生徒等及び65才以上が使用する場合】

グラウンドのみ(土日祝日以外の専用利用に限る)	0席	3,650円	4,850円	4,850円	1,250円
グラウンドのみ(土日祝日の専用利用に限る)	0席	4,000円	5,300円	5,300円	1,400円

※ 営利を目的とする使用の場合、上表の2倍額

※ 入場料を徴収する場合、入場料収入総額の5%の額(10円未満切り上げ)を別途徴収

■設備利用

設備名	単位または区分	使用料
放送設備	1日	240円
LED投光器	1台につき1時間	400円

■貸出備品利用

品 名		単 位	使用料
サッカー用具一式		1式につき1日	700円
ラグビー用具一式			1,100円
陸上競技用具一式(写真判定装置を除く)			10,300円
陸上競技用具 単品	スターティングブロック、ハードル、砲丸、円盤、ハンマー、やり、棒高跳び用ポール	1品につき1日	100円
	3,000m障害物競技用具	1組につき1日	550円
	走り高跳び競技用具一式		440円
	棒高跳び競技用具一式		1,000円

■付随する行為利用

項	単 位	使用料
物品を販売し、また頒布すること	1人につき1日	770円
競技会、集会、展示会、その他これらに類する催しをすること (VIPラウンジおよびパントリーは除く)	1㎡につき1日	50円
新潟県立鳥屋野潟公園で行われる競技会、集会、展示会、その他これらに類する催しのための駐車場として、当該公園の駐車場を独占して利用すること	1㎡につき1日	8円
新潟県立鳥屋野潟公園新潟スタジアム内に広告物を表示すること	競技会、集会、展示会、その他これらに類する催しを行う際、表示する広告物 表示面積1㎡につき1日	1,300円

■ロケーション利用(※グラウンドを専用利用しない場合)

項	単位	使用料
ロケーション	1件につき1日	20,000円

※他の利用者の排除は不可

■写真撮影(※グラウンドを専用利用しない場合)

項	単位	使用料
写真撮影	カメラ1台につき1日	800円

※他の利用者の排除は不可